

平成30年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

<調査研究報告書タイトル>

予期せぬ妊娠に対する相談体制の現状と課題に関する調査研究

<実施主体名>

公益社団法人 母子保健推進会議

<調査研究書の概要>

1) 目的

予期せぬ妊娠をして、誰にも相談できずに1人で抱え込ことは、当人にとってその後の生き方に影響を及ぼすことがあるばかりでなく、出産した子どもの生後0日の虐待死にもつながる可能性がある。現在、予期せぬ妊娠への相談対応は、都道府県、指定都市、中核市においては女性健康支援センター事業の一環として取り組まれていることが多く、また一部自治体やNPO等では独自の取組を行っているところもある。これら自治体、NPO等の相談体制の実態を調査し課題を抽出するとともに、先駆的事例を示すことにより、予期せぬ妊娠をした女性が相談でき、母児ともに安心・安全な出産ができる取り組みが広がることを目的とする。

2) 方法

(1) 都道府県・指定都市・中核市・特別区に対する調査

都道府県等144か所に対して調査票を送り、郵送による回答を求めた。主な質問内容相談窓口の設置状況、相談体制、相談実績、同行支援実施の有無、つなぎ先、研修方法、広報、評価、運営に関する委員会設置の有無、課題や必要な対策等。

(2) 市町村に対する調査

指定都市等を除く1644市町村に対して調査票を送付し、回答を本会議サイトからエクセルファイルに直接入力していただき回答を求めた。セキュリティ強化のため、すべての市町村にIDとパスワードを付与した。

(3) NPO等に対する調査

自治体に対する調査の結果及びインターネットでの検索から、予期せぬ妊娠に対する相談を行っているNPO等を抽出し調査票を送付し、回答を求めた。

(4) ヒアリング調査

7自治体（大阪府・三重県・福岡県・兵庫県・浜松市・横浜市・東村山市）、2団体（(一社)ベアホープ・(一社)にんしんSOS東京）に対してヒアリング調査を行った。

3) 結果

予期せぬ妊娠に対する相談は、都道府県等では78.6%で実施、うち女性健康支援事業として（補助金を利用して）直営実施が27.5%、同事業として委託で実施が52.9%、相談者の年齢では、補助金利用の有無、直営委託に関わらずもっとも多いのが20代、相談内容では、妊娠不安、妊娠を継続するか否か、中絶に関する相談等が多かった。つなぎ先では自治体母子保健部門、医療機関、自治体児童福祉部門、児童相談所の順であった。課題は、相談窓口の周知、つなぎ機関との顔の見える関係、受け皿の整備等であった。

4) 考察

予期せぬ妊娠では、婚姻関係にあるがまだ妊娠するとは思っていなかったというものから、不倫や学校の都合で出産できず相談もできないものまである。真に困難な妊娠をした女性に、行政その他にさまざまな支援体制、選択肢があるという情報を伝えるためにも、専用回線・窓口の設置等相談窓口の多様化、広報・周知の工夫する必要がある。併せて、相談者が相談しやすい方法の模索（時間・ツール等）、相談対応者の質の担保、関係機関の顔の見える関係と受け皿の体制整備等も必要である。